

仕 様 書 （軽自動車分）

1 車種

軽乗用車（ハイブリッド車）

2 規格

- (1) 排気量 660ccクラス
- (2) 形状 箱型又はステーションワゴン、5ドア
- (3) 定員 4名
- (4) 変速機 AT（4速以上）又はCVT
- (5) 使用燃料 ガソリン（ハイブリッド）
- (6) 駆動方式 4輪駆動
- (7) 色 標準色とし、契約時（車種確定時）に決定する。
- (8) 年式指定 令和7年初度登録（新車）

3 想定車両

スズキ ワゴン R

日産 DAYS

スズキ スペーシア

※ あくまで規格を示す物品の例示であり、当該物品を指定するものではない

4 装備

- (1) アンチロックブレーキシステム
- (2) 横滑り防止装置
- (3) アイドリングストップシステム
- (4) SRSエアバッグ（運転席、助手席）
- (5) オートエアコン
- (6) パワーステアリング
- (7) パワーウインドウ
- (8) 電動リモコンミラー
- (9) AM/FMラジオ
- (10) 夏タイヤ及びスタッドレスタイヤ（ホイール付）
- (11) スノーブレード
- (12) スペアタイヤ（標準でパンク修理キットが搭載されている場合は省略可）
- (13) フロアマット
- (14) 標準工具一式
- (15) ドライブレコーダー（200 万画素以上、前後カメラタイプ、記録媒体付き、オートフォーマット機能付き）
- (16) ナビゲーションシステム（組み込み式、純正品または同等以上の性能・機能を有するもの。TV視聴不可）
- (17) バックカメラ
- (18) 三角表示板（停止表示器材）
- (19) 発煙筒
- (20) ブースターケーブル（納品する車両に適合する電流量でケーブルの長さが5 m程度

のもの)

5 メンテナンス内容

フルメンテナンスリースとし、燃料代、ウインドウォッシャー液代のみを本市負担とし、それ以外は消耗品を含めて車両所有者の負担とする。詳細は以下に記載。

- (1) 法定点検及び定期点検（6ヵ月毎）
- (2) 一般整備・故障修理（パンク対応含む）
- (3) オイル交換
(メーカー規定による。想定走行距離から、6ヶ月に1回を基本とする。)
- (4) バッテリー交換（必要に応じて交換）
- (5) タイヤ交換（必要に応じて交換）
- (6) 代車提供（車検時や事故、故障修理の場合）
- (7) その他必要となる消耗品の交換

6 保険内容

- (1) 自動車損害賠償責任保険については、車両所有者の負担とし、証書を車両に備え付けること。
- (2) 自動車保険（任意保険）については、次の補償内容以上のものを車両所有者の負担で加入することとし、証書の写しを車両に備え付けること。

ア 対人	無制限
イ 対物	無制限（免責なし）
ウ 人身傷害	1名につき、3,000万円
エ 車両	時価（免責なし、自損、盗難の際も補償されるもの。）
オ 公用車割引	適用
カ フリート契約	適用

7 登録費用及び公租公課

登録費用及び公租公課については車両所有者の負担とし、登録に必要となる諸手続（車庫証明等を含む）についても車両所有者が行うこととする。

なお、使用者の名称は札幌市とし、住所は札幌市中央区北1条西2丁目、使用の本拠の位置は札幌市白石区本郷通3丁目北3とする。

8 借受台数

6台

9 契約期間

令和7年9月1日～令和10年9月30日

なお、契約期間中に歳出予算の削除又は減額があった場合、当該契約を解除することがある。

10 納入場所及び納入期限

- (1) 納入場所
札幌市白石区本郷通3丁目北3 札幌市東部児童相談所
- (2) 納入期限

令和7年9月1日

ただし、上記年月日に納車ができない場合は、契約車両と同等の代車にて対応すること。

11 リース車両全損時の扱い

当該車両にかかる契約は解除し、滅失分の台数、金額を減じた上で、改定契約を締結する。その際、途中解約に係る清算は一切行わない（過失の有無に関わらず）。

12 公租公課、リース料率変更時の取扱

リース期間中に公租公課、リース料率に変更が生じた場合でも、リース料金については一切変更を行わない。

13 走行距離

1台当たり、月1,000kmと想定するが、これを超過した場合でも、リース料金については一切変更を行わない。

14 その他

受注者は、札幌市と借受期間満了後における借受物品の処分について必ず協議するものとする。不明な点が生じた場合は、双方で協議するものとする。